

「東日本大震災」により被災された方へ ～各種手数料の不徴収等のお知らせ～

被災された皆様方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

平成23年4月14日
青森県警察本部

1 対象となる方

東日本大震災により被災された方で、災害救助法適用地域及びこれに準ずると認められる市町村（三沢市、階上町など）に住所（法人にあっては、営業所、事務所等）を有する方及び被災地に業務等で訪れ、被災された方が、被災前の生活に戻るため等に必要な各種申請手続について、手数料を徴収しないこと又は減免することとします。

2 不徴収又は減免の対象となる期間

平成23年3月11日から平成24年3月31日までにを行う各種申請手続

3 不徴収又は減免の対象となる手数料の名称及び額

別添「不徴収又は減免する手数料一覧」のとおり

4 申請手続に必要な書類等

(1) 市町村役場が発行するり災証明書

り災証明書がない方は、てん末書（警察署等の窓口でお受け取りください。）

(2) 本人確認をするための何らかの書類（運転免許証、健康保険証、学生証等）

但し、確認書類を提示できない場合は、申請窓口でご相談ください。

(3) 認印

(4) 手数料免除申請書（道路使用許可及び証明事務に係る手数料に限る（警察署等の窓口でお受け取りください。）。）

5 既納の手数料の還付手続

東日本大震災により被災された方で不徴収又は減免の対象となる手数料を既に納付されている場合で、この手数料の還付を請求される場合の手続は次のとおりです。

(1) 必要書類等

上記4の書類等に加えて、青森県証紙誤過納還付金請求書（警察署等の窓口でお受け取りください。）が必要となります。

(2) 還付手続場所

申請した警察署等で手続をして頂くこととなりますが、遠方である等の理由により困難な場合は、電話等によりご相談ください。

(3) 還付方法

還付金については、後日口座振込となりますので、本人名義の口座に係る銀行名、支店名、口座種別及び口座番号が必要ですので、通帳又は前記の内容がわかるメモ等を持参してください。

なお、口座をお持ちでない場合は、電話等によりご相談ください。

6 問合せ先

運転免許に関する申請については、青森県警察本部運転免許課（017-782-0081）、その他の申請については、青森県警察本部（017-723-4211）又は最寄りの警察署の窓口にお尋ねください。

不徴収又は減免する手数料一覧

免除期間：平成23年3月11日から平成24年3月31日まで

手数料名	単価(円/件)
普通運転免許試験手数料(特定失効者(併記免許のみ))	2,050
大型・中型運転免許試験手数料(特定失効者(併記免許のみ))	2,000
特定一種・大特二種・牽引二種運転免許試験手数料(特定失効者(併記免許のみ))	2,000
大型二種・中型二種・普通二種運転免許試験手数料(特定失効者(併記免許のみ))	2,000
小特・原付・運転免許試験手数料(特定失効者(併記免許のみ))	2,050
運転免許証再交付手数料(一種・二種(ＩＣカード))	3,650
運転免許証再交付手数料(仮免許)	1,200
自動車保管場所申請	2,200
自動車保管場所申請保管場所標章交付	550
自動車保管場所申請保管場所標章再交付	550
道路使用許可申請手数料	2,200
道路使用許可証再交付手数料	500
自動車運転代行業認定証再交付手数料	1,900
自動車運転代行業認定証書換え手数料	2,100
駐車監視員資格者証交付申請等手数料(再交付の場合)	2,000
古物営業許可証再交付手数料	1,300
古物営業許可証書換え手数料	1,500
質屋営業所移転等許可申請手数料(営業所の移転)	12,000
質屋営業所移転等許可申請手数料(管理者の新設又は変更)	5,700
質屋許可証書換え手数料	1,500
質屋許可証再交付手数料	1,300
警備業認定証再交付手数料	2,000
警備業認定証書換え手数料	2,200
警備員指導教育責任者資格者証交付申請等手数料(書換え)	2,000
警備員指導教育責任者資格者証交付申請等手数料(再交付)	1,800
警備業合格証明書交付申請等手数料(書換え)	2,200
警備業合格証明書交付申請等手数料(再交付)	2,000
機械警備業務管理者資格者証交付申請等手数料(書換え)	2,000
機械警備業務管理者資格者証交付申請等手数料(再交付)	1,800
探偵業届出証明書書換え交付手数料	1,500
探偵業届出証明書再交付手数料	1,000
風俗営業許可証再交付手数料	1,200
風俗営業業者地位承継承認申請手数料(相続人)	9,000

風俗営業者地位承継承認申請手数料(相続人、同時に二以上の地位承継承認を受けようとする場合の一の承継)	9,000
風俗営業者地位承継承認申請手数料(相続人、同時に二以上の地位承継承認を受けようとする場合の他の承継)(減額分)	5,200
特例風俗営業者認定証再交付手数料	1,200
風俗営業許可証書換え手数料	1,500
性風俗関連特殊営業届出確認書書換え交付手数料(その他)	1,500
性風俗関連特殊営業届出確認書再交付手数料	1,200
銃砲刀剣類所持許可証書換え再交付手数料(書換え)	1,800
銃砲刀剣類所持許可証書換え再交付手数料(再交付)	2,200
証明書交付手数料	750
文書受理等手数料	450